

健康被害救済制度の運用改善に関する主なご意見

令和3年6月3日

○アンケートで多かった意見

- ・ 制度周知をもっと行ってほしい。特に医療関係者に対する周知を徹底してほしい。
- ・ 請求から給付までの期間を短くしてほしい。
- ・ 請求書類が多い。又は記載方法が難しい。
- ・ お薬手帳に救済制度の案内を掲載すべき。
- ・ 書類ではなく、オンライン申請があるとよい。
- ・ 案内等を簡易書留で送られるケースが多いが、普通郵便・メールでも代替できるのではないか。
- ・ ちょっとした相談に乗ってもらえないか。
- ・ 自分が当てはまるかそうでないかの判断基準・ラインが分かりにくいので、実際受給されている方の例や当てはまる薬の種類が提示されているとより伝わりやすい。

○検討会で出た運用改善に関する意見

- ・ 手続の簡素化、合理化。
- ・ 救済制度の周知の徹底（救済制度の請求者を増やす取組や医療従事者の制度理解を深める取り組み）。
- ・ 障害年金等、他の申請の診断書と共通にすることはできないのか。
- ・ 医療関係者がPMDAのことを知らない。
- ・ 診断書の記載が大変ではないことを周知する為、実際の診断書を公開できないか・・記載例があればいい。
- ・ 請求書への記載は、一般の患者には難しい。
- ・ 救済制度をよく知った第三者が、医師との面会時に同行すると医師とのコミュニケーションもよくなり、患者に寄り添った対応をしてもらえる。

狩野委員

- ・ 調査結果から、医療機関に救済制度の周知がなされていない現状が明らかになった。この方面への情報発信として、主な学会誌へ広告（公共広告のような）を行う（内科、精神科、皮膚科など）。
- ・ 新型コロナ感染状況が落ち着いてから、新聞、TV、ラジオ、ネットなどで、一斉キャンペーンを行う。
- ・ 新卒後医師については多くの医療機関で診療についてオリエンテーションがある。この時に、パンフレットを配布する。あるいは出前講座があることを周知する。
- ・ 病院のソーシャルワーカーあるいはケースワーカー宛てに、パンフレットを配布する。あるいは出前講座の存在を周知する。
- ・ 医療機関、薬局などへ制度のポスター配布などによるさらなる周知を拡大する。
- ・ 申請してから結果の受理まで、時間のかかる事例（1年以上かかっている申請）においては、進捗状況を一度何らかの方法（はがき、電話など）でお知らせする。
- ・ 受給者カードの被疑薬の記載については、この制度で多くの労力を使用しているが、これは再発を防ぐ意味がある。現在薬局などで作成されるお薬手帳と一緒に持ち運べるように工夫することが必要。
- ・ 受給者カードの内容については、治療した医療機関のみならず、処方した医療機関、処方薬局にももれなく連絡がいくように徹底してほしい。大きな医療機関では確実にPCに入力して、各科で共有できるようにする指示を加える。
- ・ 受給者カードの配布に際しては、可能なら薬剤名についてご家族などにも知らせるよう指示をすることが望まれる（高齢者の認知症、救急医療機関などでの再発を防ぐため）。
- ・ アンケート調査結果（50%が利用予定ない）から、精神面での相談窓口の今後の必要性・継続も考える必要がある（制度における資源を有効に活用するために他の窓口と統合するなど。）。

栗原委員

- ・重篤副作用患者に制度利用をすすめる立場にある医療従事者を中心に、国民が制度運用の実態（特に救済の実態）についてさらに理解を深められるよう、支給決定・不支給決定に関するさらなる情報提供の工夫をお願いしたい。

- ①現在、毎月公開されている決定のリストについて、エクセルの操作による各種の集計操作ができるなど、活用しやすいものに改良いただきたい。（現行のリストは、原因薬が複数行に入力されているため1件1行になっていないゆえに各種の集計操作が困難なのではないか）

- ②年度ごとに、主な医薬品について、請求と決定、決定の際の診断名・障害名（等級も含め）に関する集計を行ない、過去の状況と比較するなどの分析を公表いただきたい。

- ③厚労省が平成17年度以来取組み、作成されてきた「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の改訂に際して、それぞれの巻末に、報告された副作用の件数と、給付請求された件数の対比ができるデータを付記することになったとのことですが、そのデータを、同マニュアルだけではなく、広く閲覧できるようにPMDAサイトにおいても公開していただきたい。

- ・請求者の負担軽減策として、

- ①請求のための文書料への消費税非課税が実現するよう関係方面に働きかけていただきたい。
労災認定においては、診断書等文書料について、消費税は非課税とされているという。

- ②給付費目に、文書料を加えるよう法改正を働きかけていただきたい。

- ・診断書等を作成する負担を負う医療機関（医師）に対する報酬を考慮してほしい。それが実現するよう関係方面に働きかけてほしい。